

平成21年 第1回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

6番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

6番、今井です。第1回目の質問をいたします。

先日、議会の冒頭で、町長が本年度の施策方針をお示しになりました。この中で、町長は、本年度の施策、方針として8点を上げられ、さらに芦屋町の総合振興計画の将来像ということで5点を述べられました。

この町長の示されてました施策方針を、今回の私の質問の中で確認をする中で、それを具現化するために最も重要な基本となる財政運営、財政状況の課題、この辺がどういうになっているかということを質問を通じて私なりに検証できればと思います。

それでは、既に皆様方のお手元にあります通告内容の3点を読み上げて、第1回目の質問いたします。

件名、町長施策方針について。

①生活者を守り、あわせて事業者を支援する景気対策を説明されました。具体的には、どのような景気対策をされるのかをお尋ねいたしたいと思います。

2番目に、施策方針の中の補正については、4億4,000万の基金の減額調整をされているというところもありましたけど、そのうち産炭地の助成金というのはこれで、県から出ておりました。それから、退職手当債を今度は借りてると。逆ですね、今度はお金を借りてるというこの2つについては、この内訳の背景理由をご説明願いたいと思います。

最後に、この21年度の67億という大きな、この経済情勢下では信じられないような予算が計画されておりますけども、この先行きの財政に対する見通しについてお聞きいたしたいと思います。

これで1回目の質問終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

まず、今井議員一番最初の質問の町長の施政方針についてという形の中で8項目申し上げたわけですが、その中の生活者を守り、あわせて事業者を支援する景気対策を具体的に説明してくださいということでございます。

この景気対策につきましては、議員各位ご承知のように、にこにこ商品券発行事業などの事業

を行うことなどを施政方針で申し述べたところでございます。これらの事業を推進することによって、町外へ向かっている消費動向を町内に引き戻すことができるなどの効果を期待しておるわけでございます。

この景気対策、いろいろございます個々の具体的な説明につきましては、所管の課長からさせたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 鶴原 洋一君

では、個々具体的な説明をさせていただきます。

1月の臨時議会で議決されました、先ほど町長が述べられました芦屋町独自の緊急景気対策である事業費250万円の地域振興券事業につきましては、3月2日に発売開始したところ3月4日午前中に完売しております。

10%のプレミアで、1万1,000円券を2,000枚ということですから、2,200万円が町内で消費されることとなります。

地域振興券は、常日ごろの買い物などに充てられるということでしょうから単純計算はできませんが、町外から町内への購買動向の変化を喚起することができ、町内消費の拡大につながるものと思っております。

さて、施政方針の事業内容ということでございますが、定額給付金などの財源を確保するための国の法案が3月4日に、紆余曲折の上ようやく成立をいたしました。これを受けて、芦屋町においても事業実施のための20年度補正予算案を本議会中に提案をする予定にしております。

ついては、その概要ということでご説明をさせていただきます。最初に、地域活性化生活対策臨時交付金事業の説明を行います。

地域振興券事業と同様の、はっぴい商品券事業でございますが、これは盆、暮れの消費需要期に町内で多くのお買い物などをしていただくための景気対策です。また、商工事業者に対する融資における信用保証料の全額補助を行います。これらの事業費として、800万円を予算計上する予定でございます。

はっぴい商品券につきましては、地域振興券を上回る規模で実施し、さらなる景気対策といたします。

このほかにも、2年後に迫っているテレビのデジタル化を約2,000万円の事業費により前倒しで実施をいたします。

また、リース切れとなる巡回バスを約900万円の予算で購入し、地域住民の福祉の向上を図

ります。

これ以外にも、芦屋中学校の耐震改修事業の実施設計やレジャープール、スライダー改修事業などにも充てることとしております。

これらは、国の生活防衛のための緊急対策及び地方再生戦略に沿った事業であり、景気浮揚及び生活対策として実施するものでございます。

次に、1人1万2,000円、高齢者などへは2万円の定額給付金事業や子育て応援特別手当についても補正予算に計上をいたしますが、これについても消費拡大につながるものと考えております。

これら事業のほか、21年度事業として福岡県が造成する基金による助成事業でございます緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業に取り組んでいきます。これらにつきましては、今後補正予算で計上していくこととなります。

続きまして、要旨2点目の産炭助成金について説明いたします。

これは、20年度補正予算として、20款諸収入として産炭地域活性化基金助成金、これで1億900万円を計上しているところでございます。

当該助成金につきましては、庁舎の改修工事に充てています。産炭地域活性化基金は平成4年に創設され、その運用益により企業誘致など産炭地域活性化を支援するために使われてきました。

国の産炭政策は、産炭地域振興臨時措置法により行われてきましたが、平成13年度にこの法律が失効しております。しかし、その後5カ年にわたる激変緩和措置が実施されることになりました。この措置も、平成18年度をもって終了し、国の石炭政策はいわゆる一般対策へ移行されることになっております。

平成18年9月に、産炭地域活性化基金の取り崩しに関する了解事項が国から公表されております。その後、福岡県から示された当該基金取り崩しの本町への配分金は1億900万円に決定されております。このため、当該助成金を庁舎改修工事へ充てたものでございます。

なお、事業目的は防災拠点整備事業との位置づけで、耐震改修、アスベストの除去、空調電気関係の改修などで申請し、許可をされております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、退職手当債の関係についてお答えいたします。

確かに、今回の補正予算で退職手当債として8,340万の増額補正をお願いしております。これは、当然のことながら退職手当の必要額がふえたからその財源を退職手当債の増加によって

補うというものでございまして、当初予算ベースでは8名分の退職金として約2億500万を計上しております。

そのうち、起債額として1億2,800万の退職手当債を借りようという計画でございました。今回の最終補正におきまして補正をいたしておりますのは、当初予算に比べまして勧奨退職であるとか自己都合退職者これらの方が出まして、都合12名の方の退職金が必要になっております。

この金額が約2億8,700万円、退職手当だけとりますと約8,300万の増加になっております。この起債額についても8,340万の増額補正をお願いしておるということでございまして、前段の4億4,000万の財源が出てきたから基金に繰り戻しとるんやろがという、この4億4,000万の一部には一切貢献しておりません。でも、歳出も増え歳入も増え、そこは差し引きゼロということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

では、3点目の21年度当初予算についてということで、予算規模が67億ということで、先行きに対する見通しについてというご質問でございます。

確かに、今年度の当初予算につきましては67億8,500万円の総額予算でございますけれども、この規模につきましては提案理由でもご説明いたしましたけれども、昨年と比較し6億8,500万、11.2%の増の予算となっておりますが、このうち文化会館建設準備基金を取り崩しましてそれを財政調整基金に積み立てるという金額が5億3,000万ほどございます。この分を単純に除きますと、約1億5,000万増、パーセント的には2.5%ふえた予算というふうになっております。

これの要因につきましては、20年度当初予算と比較いたしまして、投資的経費がふえたことが考えられます。これは、老朽化が進んでいました町民会館、中央公民館等の改修を行い、住民ニーズにこたえる施設とするため、21年度で終了します有利な起債の過疎債を活用した予算を計上しているということになるかと思えます。

ご質問の要旨は、現下のこういう厳しい財政状況の中でできる限り歳出を抑えた予算を組むべきではないかというご指摘だというふうに思いますが、これからの10年間の財政計画を示しますいわゆる財政シミュレーション、これの基金残額の予定額と今回の20年度補正予算編成時と21年度予算編成時の基金残額の予定額を比較をしてみました。

それによりますと、20年度末ではシミュレーションでは約35億6,400万円の基金残ですよというふうに見ておりますが、今回の補正では36億1,200万円、4,800万円の基金

の増加という見込みが立っております。

それから、21年度末でのシミュレーションでは、32億8,100万円を見込んでおりますけれども、この21年度当初予算でいろいろ基金取り崩し等も計上させておりますけれども、それで見込みますと約32億4,300万円の見込みとなっております。

ただ、この辺の数字につきましては、シミュレーションは決算ベースで算定してるというところあるし、その予算関係は単純に積み上げということで単純な比較はできない部分ありますけれども、ほぼシミュレーションに近い数字で経緯はしておるといふような認識を持っております。

それから、この先の見通しですけども、シミュレーションでは平成29年度で約16億3,000万の基金残というものを見込んでおります。ただ、この内容につきましては、25年度までは施設会計の繰り入れはゼロという形の中でシミュレーションしておりますけれども、それ以降については施設会計からの繰り入れがあるというところでの16億数千万の基金が残るだろうという見込みにしております。

ただ、この見込みにつきましては、ボートの売上状況によりましては当然のことながら変わることも予想されるということになるかと思っております。そういうことで、シミュレーションにつきましては毎年見直し等を行った中で10年後の姿をお示ししておりますので、その中でご協議いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

ありがとうございました。それでは、2番目の質問をいたしたいと思っております。

最初に、ご回答がありましたいわゆる経済対策に対するにこにこ商品券が3月4日にはすべて販売が終わったということで、今後もしはっぴ商品券等の活動をされるということでお聞きいたしました。

そして、同時に町長は、町外のいわゆる購買を町内に引き戻すためにこの施策をされたということにご説明があったことは、十分私たちも12月議会において緊急経済対策議決を行った議員の一員ですので、今後とも期待をしております。

しかし、一つここで質問があります。その前に、一つだけ先に聞きたいんですけど、定額給付金は芦屋町はいつごろ支給になるか、これちょっと今の質問と違うんですけども、一番皆さん関心があると思うんですけどもしわかっていたらいつごろかだけお答えください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

定額給付につきましては、現在随時事務を進めております。今後の予定でございますけども、一応発送を3月24日から下旬ごろに発送いたしまして、4月2日から受付開始を行います。

そして、早ければ4月21日に第1回、そして4月28日に第2回というスケジュールで一応今のところ金融機関と調整しておりますので、多分そのとおりになると思います。

これにつきましては、一応4月1日の広報、それから3月15日号の広報にはチラシを入れまして、概略の予定といいますかそういうな形のものはお知らせするようにいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

この定額給付金も、今回国から示された経済対策の大きな柱になってますので確認をさせていただきました。

それでは元に戻りますけども、先ほど言われましたいわゆる購買、そういうお金が外に流れるのを町に戻すためににこにこ商品券、それから来年度予算の中ではっぴい商品券をまた計画されているという21年度予算、この辺の実態的にその商品券を発行して購買が芦屋町に戻ってるかどうかという実態調査はされる予定ですか。それともしておられるのかをお聞きいたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

基本的には、今回のにこにこ商品券、この業務委託につきましては商工会のほうに業務委託いたしております。それで、全額、先ほど申し上げましたように3月4日に一応販売が完了いたしまして、逐次消費者の方々が使われ、またその換金につきましては事業者の方々が商工会のほうにお金の換金に来られております。

実際に、どういふ形でその消費が拡大されてるかというのは、現時点ではまだ調査いたしておりません。これにつきましては、商工会のほうと連携をとりながら消費拡大に向けての他の方法といいますか、消費者に対するサービスも含めた中で調査等をやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今ありましたように、商工会に委託してるから商工会というご回答ですけど、私はこう思うんですね。先ほど、先日でしたか町長が100年に1度のこんな経済、芦屋町にどこが疲弊してるのか、何が不足してるのか、ちまたの新聞なんかで言われてるように離職者が多くて仕事が不足しているのか、高齢者の人が困ってるのか、ただ子育て世代の人たちが給食費が払えなくなってるのか、学校の教育費が払えなくなってるのか、給食費の未払いがふえてるか、こういうことを実際調査をしてそれに対して町としては施策を打つべきだと思うんです。

ああ、商工会がしてるから商工会でやってもらいます、それは売れた数が何枚でどうだったってわかるでしょうけど、それが実際本当に町民に役立った施策かどうかというのは我々町が調べて、結果としてどんなものだったからこれはいいことだからつなげではっぴい商品券、今度800万までをふやしてやろうかということにつながっていくと思うんですよ。

これがなくて、ただ200万で2日で売れたから、ああやれ、800万まで突っ込んでやれていうのはちょっと短絡的過ぎる、余りにも手を抜き過ぎてると思う。この辺についてどう思われますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

それぞれのお考え、それぞれ皆さんのお考えがあろうかと思うわけでございますが、まず国のほうでこういう100年に1度の景気という形の中で、国のほうが法律が通らない、もたもたしておるといって、芦屋町とすればとにかくいち早く芦屋の住民の方全員に寄与できるような何か生活支援はないかという形の中で、まず第一弾としてやったわけであるわけでございます。

これを、じゃあ今議員言われるようにどこがどうだとかこうだとかいうことをする前に、これは住民福祉、住民、芦屋町商売の方、それから町民の方、この全員の皆さんにこれが寄与できるという自信のもとにやったわけでございます。

それから、後の後段の質問でございますが、先日2月23日の全員協議会でも詳しくご説明申し上げましたように、あとは今質問がございました定額給付、子育て支援、地域活性、それから緊急雇用創出、こういうような政策を本議会ご承認いただきましたなら、速やかに実施していくということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、今回のここに商品券についてはそれのご回答でいいと思うんですね。ただ、先ほど

の全員協議で示されて、それから先ほどご説明がありました子育て応援特別手当事業ですとか、地域活性化生活対策臨時交付金、こういうことに使っていきますよ、よくわかっています。時間がない中で、いろんなもののお金がほんと2次補正で、政府がもたもたして出てきてる。

だから、とりあえず先ほどの質問にありましたように、テレビの2,000万をやりますも、巡回バスの切れてる900万をします、耐震やります、レジャープールやります。すべてこれは今まで我々の中で計画されてるものを取りあえず突っ込みますよといことなんですね。

私が言ってるのは、それはそれでいいですよ、とりあえず時間がないんだから突っ込む。だけど、生活防衛のための緊急対策事業、4番目の緊急雇用創出事業というのはこれは別件から出てくる、これは別個ですけど、それ以外のお金ががんと出たお金は今町が計画してるものにとりあえず充当しちゃってあと何もしない、それはおかしいでしょうと私言ってる。

じっくり、とりあえずこれで補正で今回出してもいいですよ。しかし、じっくり町の調査をして、今さっき言ったように本当に仕事なくて困ってるのか、はたまた新興住宅地でローンが払えなくて家を売り出した人がいるのか、本当に何が困ってるのかというのは町として調査をしてそこに、後になってもいいじゃないですか、補正でも何でも予算を組んで上げる、これが町のやる仕組みじゃないんですか。これが、本当の町民のために立った生活防衛の施策だと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほどもお話申し上げましたように、例えば調査をする、どういう調査をすればいいかという庁議にも諮っておりませんし、ただ、今のところ離職者の件につきましては、じゃあ芦屋町内どのくらいおるんかという形の中で、これも聞く、あなたは、例えば季節労働者とか、あれ何ですか契約社員で困ってますかというようなことを個別に、じゃあアンケートとるのかという形の中で、この聞き方というのも非常に難しい問題があるわけでございます。

ただ我々としても、今議員言われたようにある程度の基準、ある程度のいわゆる計画を立てなければならぬという形の中で、じゃあ今現在芦屋町における失業者、求職者の状況はどうやって調べたらいいかという形の中で、あとハローワークに聞くしかないわけでございます。

ハローワークに聞きましたところ、これは各町のデータはないけど各県の総体的にあると。ただ、その中でただわかるのが、どの程度芦屋町の方が、町民の方が職業安定所へ新規求職、求められて来られたかというのは、36人おられるということでございます。

毎月の求職者数は、職につけない場合累積されておるんですが、統計数値といいますかと新規求職者の約4.6倍程度が蓄積されておるという形の中で、何かこの数字もちょっと漠然としな

いものがあるわけでございます。ただ単に36名程度という。

だから、非常に今議員がおっしゃられておる計画、今言われることはよくわかるんですが、じゃどういう調査をして、じゃアンケートをとるのか、アンケートしかないでしょうね。あなた今一番何が困ってるんですかというようなアンケートをとるしかないと思う。その辺について、検討するのかもしれないのかというのはちょっと判断に困るところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かに、なかなか新しく数字を統計とというのは難しいと思いますけども、少なくとも今芦屋町にある情報の中で、どっかの税金滞納ないか、学費の滞納ないか、給食費滞納ないか、調べられる範囲内は調べて、その数値を見て何が芦屋町の実態だというのは調べなきゃいけないと思うんです。これは必要だと思いますよ、100年に1度が来たんだから。

だから、芦屋町どうなってるか、難しい、アンケートとるといふのや、ちょっと、確かに町長言われますように難しいのは確かです。しかし、そこをやるのが我々の役目でしょうということをお申し上げて。

ただはっぴい商品券、今度200万、にこにこ200万か、それではっぴい商品券800万、1,000万投入したからそれで終わりだというんじゃ、これは余りにも短絡だということを申し添えて、難しいでしょうけども実態、芦屋町に本当に必要な政策、施策は何かを調査していただいて、それから本当に必要な施策をやっていただきたいというのがこの1番目の私の質問ですので、ぜひ今後ご検討いただきまして、町民のための施策を具体的に補正なり何なりでやっていただきたいというふうに思います。

それじゃ、2番目の質問でありました基金が、今回補正予算の中で4億4,000万円の基金の減額調整をしているわけですね。いわゆる単純に言葉を荒くしていいですけど、4億4,000万円お金が余ったから貯金に回すよということです。

本来の予算計画では、その4億4,000万円使っちゃうよというお金が余っちゃった。そのお金が余ったというものの、大きな内容は補正予算の中でも見てもわかりますように、大きな数字でいくと約1億円が不用額、不用額2億円ぐらいありましたね、2億円が不用額。

それから、国からの交付税の計算が約1億狂ったと。いいほうですけどね。それから、先ほど説明があった産炭地が1億ぐらい来て、4億ぐらい取り崩さなくてよかったんやないかという形だと思います。ごめんなさい、小ちゃい何千万は切ってます。

しかし、これに反して、先ほどご説明がありました退職債、今度8,000万借りたって。こ

これは成り立ってると思いますが、確かに取り崩さなく4億戻したということは非常にいいことだということで、私も基金が今後も残るといいこと。

しかし一方、お金が余って補正が出てきたものの、一方で退職勧奨や早期退職者がふえてきて、退職金が足りないって言って退職債を借りてる8,000万。私は、この退職債は去年の4月の予算のときに、これは借りてはいけないお金ですよと再三口酸っぱくして言ってる。

なぜか、これは国も今までこういうお金は借りちゃいけませんし、貸すような法律ないですよというのは、一時的な退職者がふえるから地方は困るだろうからってあってあえて認めた。そして交付税措置がない、先ほどから言います過疎債とかいろんなお金を借りて文化会館とかそれから公民館、そういうものは必ず国から交付金でお金に来るんだけど、これは丸っきりサラ金なんですよね。

単純にこれを手出すと、どういうことになるかと。4億例え余って戻したとしても、どんどん利子がつくお金をまた借りてるんですよ。これは後年の人たちが返さなきゃいけない、据え置きやって返すときになったら大変なことになると。

なぜ4億ものお金の余剰が出てきたときに、8,000万円別個でまた借りるんですか。家庭であつたら、4億円余って8,000万借りることないじゃないですか。3億2,000万だけ戻しとって8,000万借りないでしたほうが、後々利子も払わなくてもいいし借金もふえないんでしょう、ていうのが私の単純な質問ですけど、どうでしょうこれ。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今議員おっしゃられること、一番基本的なことだろうと私どももそういうふうに認識はいたしております。言われるように、人件費は義務的経費ということですから、当然いつに何人退職する、何ぼ金かかるというのは当然予測ができるわけです。当然、そういうお金を用意しておくというのは当たり前のことだと思います。

事務方についても、その辺は当然わかっておったんでしょうけれども、その当時の財政事情等でその辺の手当ができなかったというのが事実だろうと思います。退職手当債を国が認めたということは、全国的にもそういう団塊の世代も含めて大量の職員が退職するときの手当ができないということで、時限立法的な形でその手当がされてるということでございます。

芦屋町についても、その辺の退職基金と申しますか、そういうものをしっかり用意しておけばよかつたんでしょうけれども、その辺のところ不十分であったということでこの起債を借りているという状況でございます。

言われるように、今回4億余ったんだからその8,000万円借りずに済むじゃないかという

考え方もあろうかと思えますけれども、芦屋町の財政を考えるときに、その8,000万円そのものは手当ができるかもしれませんが、考え方として借りられるものは借りとして、要するに毎年の支出の平準化を図っていくということを第一にし、手持ちの資金を確保しておくということが大切ではなかろうかという判断のもとに退職債を借りておるといった状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

確かにこれは判断です。ですから、判断されたということですから、これは私も余りにも議員の立場から判断されたことについて云々は言いませんけれども、何度も、前回、去年の議会からも言ってますように義務的経費です。いいですか。

義務的経費は、入ってきた年のお金で入った年に払うんです。まして、今回みたいに交付金の計算がふえて1億も戻ってきたんじゃないですか。これは全然計算してなかったんですよ、それ回せばいいじゃない、何で借金まで払うの、町民の税金ですよこれは。

この後の質問の中で、その辺の結果としてどうなっていくのか、もう一度明確にしたいと思いますけれども、それに伴って当然経常収支比率というのが一つの指標になってるわけですが、この経常収支比率、芦屋町は経常収支比率が非常に高いということは皆さんご存じだと思いますけれども、今現在どのようになっているのか。経常収支比率の数字についてだけお答えください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

経常収支比率の算定ということになりますと、決算が終わってから数字を出すということになるかと思えます。それで、現在わかっておりますのは19年度までの分ということです。ちなみに、19年度であれば103.5という数字になっております。

これ一つの試算ていいますか、もう単純な見込みで計算したということでお聞きいただきたいと思えますけれども、20年度の見込みとしましては97.4程度ではなかろうかなという予測をしております。

それから21年度、今のこの予算を丸々使い切るといいますか、補正とかいうのは一切考慮しておりませんが、それでいきますと約97.3ぐらいになるのではないかなという予測です。

ただ、この数字はもうあくまでも試算の試算ていいますか、概算の概算、動くものということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

20年度21年度については、97.4とか3とかという数字が今予測されるということですが、現実には今19年度は103.5というご回答がある。これはどういうことを意味してるか、入ってくるお金と出てくるお金を比較すると、単純な言い方だと3.5%出ていくお金が高いということなんです。

かつて、芦屋町は、ずうっと私過去を見るとやっぱり100%近く。普通100%ぐらいだった、90%超えたら県から怒られるんですけども芦屋町は怒られなかった。なぜか、それは臨時的経費のポートのお金どんどん来てるから、この計算に入っていないから。

だけど、現実的に今はそういうお金は見込めないし入ってくることはないんですから、我々はこの経常収支比率というのはある程度の目標を持って、90%、本当理想は80%ぐらいなんです、理想ですよ。しかし、今97とか100とか言ってるんです。

入ってくるお金と出て行くお金というのは、きちんとバランスを持ってこの比率はとらえていかないと大変なことになっていく。どんどんどんどんお金が足らなくなってくる。実際そうやってきているから、10年前の基金はもうない、20年前何100億であったお金はもうなくなっているというのはここだと私思いますので、ぜひこの経常収支比率については今後しっかりとした管理をするということが必要だと思います。

次にお聞きします。そのほかの一般会計の中で、大きな比率を占めると思われます人件費、人件費については直近の20年、21年だけでもいいんですけども、金額またはパーセンテージわかる範囲内で教えていただけますか。同時に、物件費についてもお答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

人件費と物件費の前年度との比較ということでございます。当初予算での比較ということでご理解いただきたいと思います。

人件費につきましては、一般会計で言いますと、20年度と当初と比較しまして約7,000万ほどの減というふうになっております。これにつきましては、退職手当等も含んだ金額ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、物件費につきましては、20年度で約9億1,100万ほど、21年度につきましては8億8,000万ほどということで、約3,100万減額をいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

そのほかにも、扶助費とかいろいろあると思いますけども、これは出て行くものを今お聞きしました。入ってくるものは、今後大きく何か施策として入って、今後収入がふえるような見込みの施策はありますか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

特段、新しい項目で収入がふえるという予測というものはいたしておりません。ただ、収入の根幹となるのは町税と地方交付税あたりが二大要素というふうになつとるかと思えます。

ただ、町税につきましては、今この景気を反映して若干目減りするという予測なんですけれども、地方交付税につきましては、国が、非常に地方が疲弊しているというような判断のもとに、いろんな手当をしてるということになっておりますので、交付税につきましてはシミュレーションでは少しずつ暫減していくという予測をしておりましたけれども、21年度につきましては、昨年と比較し約1億以上の増収があるという見込みで予算を立てております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

わかりました。収入のほうは、特にふえることもないけどもふえる要素分の交付税が少しぐらいは国から出てくるんじゃないかと。そのほかの人件費、物件費、大きく占めてるのは人件費、物件費ですけども、それから扶助費だとか補助金もありますけども、一つ聞かなかった中で、私自身が広域に出てますけども補助費、広域についてはどんどんふえていくと思います。今現在4億ぐらいしか出してませんけどごみはふえてます。新しく葬祭場も建てかえると、いろいろ出てます。この辺はふえてくるということを申し述べておきます。

というふうに、現在の収支についての確認は終わりました。

最後の質問にあります、私がこの見通しという中で、ひとつ重要なことが今回の補正と予算を取り上げた中で聞かなきゃいけないというふうに思っていることがあります。それは何かということ、いわゆる公債費です。公債費が、このまま据え置き2年3年していく中では、私は大変な金額になるんじゃないかと。

現在、この21年度予算は除きまして、いわゆる公債費のシミュレーション、一般会計だけでも結構ですけども、現在どのくらいの公債費で、今後どれくらいの公債費を見込んでピークになってるのか、大きい数字で結構ですけど教えていただけますか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

今のお尋ねは、毎年いくらの返還金額かというようなことかと思えます。それで、20年度に借りる予定にしております起債等含めて、返していく金額というのが21年度では約4億7,000万、22年度では同じような、4億7,000万、それから23年度で5億4,000万という形で、今の20年度までの分でいきますと、ピークが24年度の6億1,300万ほどが公債費として出て行くということになります。

ただ、この数字につきましては、要するに利子等を含めた金額の丸々出す金額ということになります。この中には、当然のことながら交付税措置されている分は収入として入ってくる部分もあるということでございます。

ちょっと乱暴な話ですけども、21年度過疎債、それから退職手当債等を借りるようにいたしております。これを丸々借りたという形で試算をしてみますと、ピークが25年度で7億3,800万ほどになるのかなという試算をしております。

ただ、この金額につきましては丸々という形で試算しておりますので、当然のことながら入札の結果等によりましては、かなり大きく変動する要素はあろうかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

今一般会計のことを聞きました。まだ、今4億7,000万ぐらいの借り入れで、いわゆる返済であるけども、24年25年になっては約6億ぐらいのお金が出て行く、いわゆる返済だと。

今回の予算を補正、一般会計の新年度予算を通しますと25年度には7億幾らという、いろんなことあっても7億ぐらい返していくというお金になる。私は非常に今疑心暗鬼になってます。

確かに、お金を借りたら二、三年は返さなくていいんですね。だから、21年から23年ぐらいはこの町は何となくうまくいってるように感じると思うんですけども、今回のこの予算がとおってくると、逆に言うと25年度以降はどうしようもなくなるんじゃないかと思うんですね。

この一般会計の返すお金だけが5億6億7億というような数字になってるんですけども、このほかにも下水道だとか病院だとか競艇だとか、それとか国民宿舎のお金も返さなきゃいけない。

この数字足すとどのぐらいなるんですか。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

21年度借入予定分は含んでおりません。20年度の予算でいきますと、21年度に償還する金額というのが約15億で、今の20年度まででいきますと21年度が一番ピークで、あとは14億13億というような形で減っていくという予想といたしますか、計算になっております。

ちょっと先ほど説明が足りなかった部分ありますけれども、確かにこの金額、数字だけ見ると非常に大きい数字でございますが、21年度に予定しております中央公民館、それから町民会館の改修事業の経費、これにつきましては過疎債を借りてというのは、昨年シミュレーションの中ではお示しをした内容でございます。大型事業という形で説明をしたと思います。

この分についての償還というものにつきましては、シミュレーションの中には反映されてるということでございます。ただ、数字的には若干動く内容はあろうかと思っておりますけれども、そう大きく動く物ではないという認識を持っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

一般会計だけで、先ほどからの説明ですと5億6億ですけども、実際に芦屋町全体すると10何億、15億16億のお金を返していかないといけない。全体の芦屋町の規模は50億60億しかないのに借金返済1割2割なんですよ。大変な数字だと思ってるから、私今回のこの質問をしております。大変硬直してくるんじゃないかと、後世に憂いを残す予算だと思いません。

そこで、単純に私が、単純、私がですよ計算して。支出、いいですか、今の支出を足してると人件費が約、数字ちっちゃいの並べて人件費が芦屋町13億、一般会計ですよ。物件費が、今のお話聞いたら9億と今さっきの回答。

それから、扶助費、補助費で18億ぐらい。これはまず、いいですかね大体の数字で、違ったら言ってください。私今聞きながらの数字を足しただけですね。それから、計算しとかなきゃいけないのは、一般会計から特別会計への繰出金、これが今回の予算書見ると8億繰り出してる。

もう1回言いますよ。人件費が約13億、物件費9億、扶助費、補助費が18億、繰出が約8億ぐらいかなと思っておりますけれども、これを足していただいたら13、22、30、48億、いいですかね48億。今の、1、2、3、4項目で48億のお金が一般会計から出て行く、荒っぽい

数字ですからね、細かいことじゃないですよ。

約人件費13億、物件費9億、繰出金が8億、扶助費、補助費が18億。間違えてたらあとで教えてください。私も、今の回答聞きながらの急な足し算で48億。支出が48億あって、これに今さっき言った借金の返済、いわゆる公債費というのがピークには7億になってる。48億に7億足すと55億。55億の原資がないと芦屋町はつぶれるんですよ。55億ありますか5年後に。きょう現在でもないのに。

私は、最後の質問でもう一度聞く。単純計算で55億出てくんですよ、お金借りまくってるから。借りちゃいけないと私思ってる。しかし、これ結果として今回の予算通ってしまえばそうなるっちゃう。3年後以降どうやっていくんでしょう。どこをどうすればこの55億を減らすかというのが問題だと思うんですけども、私の単純な今の計算に違いがあるかもしれませんけども、出ていくお金が55億になったときにはどうするんですか、収入はふえないで今さっきの回答もありましたよね、見通しは、もう一度お聞きします。どのように計算されてるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 鶴原 光芳君

支出の数字を足していけばそういうことになります。ただ、その分について事業をいろいろやっていく上の中で、交付税措置の分もいろいろ出てこうかと思えます。国の補助金等も出てこうかと思えます。

それはもう、トータル的に歳入としてどうなのか歳出としてどうなのかということになろうかと思えますけれども、これを将来の見通しというのをあらわしているのは、シミュレーションであらうかと思ってます。

これを毎年、その時点時点での状況を判断しながら将来の見通しをお示ししてるという内容でございますので、多分今年につきましても9月ごろお示しできるかと思えますので、その時点でその内容をチェックしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 6番 今井 保利君

お答えはわかりました。しかし、そのシミュレーションは今年の9月に再度行われます。私ももう既に、去年も毎年見てますけども、これは成り立ってるのは25年度以降ボートから5億も3億もお金が入ってくるというのが基本なんですよ。

私が、今55億入ってきてるでしょう、足りないでしょう、どうなるんですかという計算の根

抛はね、ポートから3億2億ずつと入ってくると計算してんですよ。そんなもの私12月議会でも言った。入ってこないんだから、絶対来ない。大変な財政運用になると私は思っています。だから、私は言ってるのは、大変ですよって言ってる。どうするんですか町長。どういう方策されるんですか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろいろ数字のやり取り、そしてこういう行政の数字というのは、今さっき課長申し上げましたように起債として上げてますが、後年交付税措置で返ってくる。ちょっとわかりにくい要素がたくさんあるわけですが、一応今井議員いろいろご心配いただいておりますが、先行きの財政に対する見通しという形の中で、総括という形の中でご答弁させていただきたいわけですが、その中で先ほど経常収支比率のご質問されたわけですが、確かに平成15年から見ますと100を超えておるわけですが、いわゆる集中改革プラン等々いろんな議員各位のお力、それから職員の努力によって18年度から100をしばらくぶりに切ったと言っても過言ではないと思います。

これは、ポートが、今井議員先ほど触れましたように、ポートがものすごくいいときでも100近くあったわけですが、これが、18年度98.3、19年度に103.5となったのは退職者が大量に出た、いわゆる予定してない退職勧奨者、それから本人の希望によりという形の中で数字がふえましたが、20年度は97.4、21年度もいわゆるどうなるか分かりませんが97.3という形の中で、集中改革プラン一同努力しておるということをもつて申し上げておるわけですが。

それから、どうしてもやはりこのことは議員各位にもご承知願いたいのは、芦屋町にとって競艇事業これはもういわずもがなで、これ心臓部でございます。そして、今議員がご心配いただいておりますいわゆる財政上の苦しさというのは、いわゆる売上減もあるわけですが、施設改善した折に約40億の起債があるわけですが。

その40億の起債が、4年据え置きですかこれ。17年に1,400万なんですが、平成19年から3億償還がある。20年度にも3億7,000万、21年度になりますと4億6,000万、22年度が4億7,000万円、4億7,000万円が25年度まで続きます。それから2億とか1億になるわけですが、これも非常に今の芦屋町のいわゆる出の部分を押迫しておると。

このことにつきましては、今いわゆる山でございます。これはもうやりくり、金の、今井議員も事業されておりますのでその辺はおわかりと思いますが、いわゆる借りがえが、いわゆる今

ボートが売れませんのでその辺についてちょっと待って、先延ばしてくれんか、平準化してくれんかという形の中で今お願いをしておるところであります。

それからもう1点、どうしても芦屋町の中で見逃してはならないことは下水道事業でございます。これは、今井議員は触れられませんでした、下水事業に一般会計から毎年3億円も繰り出しておるわけでございます。これ一般に、下水道の事業というのは人口10万人いないとこれは事業として成り立たないと言われておるわけでございます。

しかし、これボートがピークの折に、やはりインフラ整備という形の中でやったわけですが、この3億円、それからボートの今4億7,000、合わせてこれだけでも7億7,000万円、2つだけでもあるわけでございます。そのことをまず冒頭に申し上げておきます。

いわゆるご心配の中の厳しい状況が継続しておることは承知しておるわけですが、このため一つずつご説明申し上げますと、大型投資は10年間で10億の枠をつくってこの中で運用することとしている、このことはもう議会の皆さん、及び住民の皆さんにもこのことは公にしておることです。

そして、それから芦屋町は昭和40年代後半から50年代に建設された施設が多いわけございまして、機械設備などの老朽化により更新時期に来ておる、このこともよくご存じかと思うわけでございます。

財政難でございますので、何とか既設のストックの活用によってこれらの更新を図りたいということで、中央公民館、町民会館、この2つについては生涯学習のベースにしたいということ。

それから、すぎな園跡地これも活用という形の中でいろんな議員の方からご指摘が、子育て支援のことにつきましてご指摘をいただいておりますので、この子育て支援のいわゆるベースにしたいという形の中で、いろいろやりくりをしてやっておるわけでございます。

財源につきましては、何とかどっか補助金がないかという、有利な起債がないかという形の中で工夫をしております。

このことも何度も申し上げましたが、芦屋町は平成21年度で過疎指定が終了いたします。過疎債というのは、非常に有利な起債でありまして、この過疎債が使えるときに前倒しをしてできることはやろうという形にしておるわけでございます。

いろいろあるわけですが、この次にやらなくてはいけないことは耐震化の問題であります。この耐震化の件につきましても、いろいろ陳情活動いろいろやまして、いわゆる当初の手出しが3.3%で済むようにという形の中、今そこまでいっておるわけでございます。

それから、今まさに工事中であります芦屋橋でございますが、これももうこの芦屋橋のかけかえ、大動脈であるわけですが、この芦屋町のグレードアップにいたしましても本町の負

担を減少させるべく、先日県庁に企画政策課長と私と陳情に行ってまいりました。そのことは今継続中であるわけであります。

いろいろまだまだあるわけですが、厳しい財政ということにつきましてはもう議員各位もご存じであるし、それから今井議員も非常にいつもご心配いただいておりますが、今しかできないという形の中、起債等につきましても今から将来禍根を残さないという不転の決意を持ちましていろんなやりくり、工夫をしながらやっておりますので、特段のご配慮を賜りますことをご説明申し上げまして私の答弁にさせていただきます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員、もう時間がありません。

○議員 6番 今井 保利君

はい。質問はもういたしません。ありがとうございました。いろんなものの使うお金でリミットがあるということやっけていかれるということは十分私も理解しました。

最後に、いろんなやりくりと言われましたけども、町長の施政方針がありますように、一番大切なのは本年度つくられる来年度に向かってやる行政改革、これによってやらない限りは、いろんなお金を借りている物をつくって、物件費も人件費もいろいろふえてくるでしょう。それを削っていかなきゃいけないというのはこの芦屋町の一番重要なところです。

早急にこれをやらない限りは、今私が恐れているように芦屋町は運営できなくなるという状況が来ると思います。はい。ぜひその辺の私の質問の趣旨をわかっていただきまして、早急に改革のプランを練られることをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で今井議員の一般質問は終わりました。